

珠算能力検定1・2・3級試験受験者への注意

制定 昭和28年4月1日

昭和33年3月1日

昭和42年4月1日

昭和54年4月1日

平成3年4月1日

平成13年4月1日

平成14年4月1日

平成16年4月1日

平成25年4月1日

1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。

2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。

3. 受験するときに持参するもの。

(1) 受験票

(2) 筆記用具

(3) そろばん

(4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）。ただし、小学生以下の方は必要ありません。

4. 答案記入上の注意

(1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。

(2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「，」を付けること。

(3) 無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) 0.25 1,427.39 2,905,406

(4) 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面	答
0.45950.460	0.46
5.20045.200	5.2 (5.20 とは書かないこと。)

(5) 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

そろばん面
0.450.45 .45 (0.450 又は.450 とは書かないこと。)
5.2.....5.2 (5.20 又は 5.200 とは書かないこと。)

(6) 名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528- 9,528
(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528 円 9,528¥のような書き方はしないこと。)
〔注〕 答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。

(7) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。

(8) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。

(9) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。

(10) 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。

(11) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

5. その他の注意

(1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。

(2) 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。

(3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。

(4) 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。

(5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。

珠算能力検定 4・5・6 級試験受験者への注意

制定 昭和 49 年 4 月 1 日

改定 昭和 54 年 4 月 1 日

平成 3 年 4 月 1 日

平成 13 年 4 月 1 日

平成 14 年 4 月 1 日

平成 16 年 4 月 1 日

平成 25 年 4 月 1 日

1. 試験開始時刻を間違えないようにしてください。時間に遅れると原則受験できません。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
3. 受験するときに持参するもの。
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具
 - (3) そろばん
 - (4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
4. 答案記入上の注意
 - (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
 - (2) 答の 1 の位又は円の位以上には、3 位ごとにコンマ「，」を付けること、が原則であるが付けなくてもよい。
 - (3) 名数の答の頭には、円の記号（¥）を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
 - (4) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
 - (5) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。

（例）123,456

123,456

(6) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。

(7) 答を二つ以上書いたりしないこと。

5. その他の注意

(1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。

(2) 計算開始の合図があるまでは、問題を開かないこと。

(3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。

(4) 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。

(5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。